

くらしのセミナーを開催します！

第1回「これでなっとく投資信託」

日時：平成30年9月27日（木） 午後1時30分～午後3時

講師：（一社）投資信託協会 高花 富夫

会場：青年の家 2階大研修室（旭市ニの5127）

申込：電話で申し込みください

定員：50名（先着順）

内容：投資信託に関するメリットやリスク、商品ごとの違いなどについて、専門の講師が分かりやすく説明します。※参加費は無料です。



こんな相談がありました NO44

宅配業者をかたる迷惑メールに注意してください！

Q

いつも利用している宅配業者から、携帯電話に「不在のお知らせ」のメールが届いた。丁度荷物が届く予定だったのでメールに記載のあるアドレスにアクセスすると、宅配業者のHPだったので指示通り画面をタップした。直後、「ご購入ありがとうございます」というメールが何度も届いた。不審に感じ携帯電話会社に確認すると、インターネット上で何度も勝手に買い物をしてしまっていた。

A

携帯電話会社に今回の経緯を説明するようセンターより助言し、本人からの申し出により調査してもらった結果、第三者が購入した事が判明したため、支払いをせずに済みました。



☆CHECKPOINT！

宅配業者をかたる偽メールが出回っています。（大手宅配業社のHPでも不在通知の連絡にSMSやメールを使用していないと注意喚起しています。）

今回の相談内容以外にも、偽メール内のURLにアクセスすると勝手にアプリがダウンロードされ、アプリをインストールした際に、携帯電話の中を盗み見られるのを許可していたり、巧妙な不正アプリを駆使しスマートフォンを遠隔操作される可能性もあります。

不正アプリをダウンロードしてしまった場合は、アプリの削除やスマートフォンの初期化、パスワードの変更などの対応をしてください。また、提供元不明のアプリのインストールを許可しないような、セキュリティ設定をしておく事も未然防止になります。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市ニの5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019